

日本共産党船橋議員団

ミニにゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員
 石川敏宏 ☎462-4548 佐藤重雄 ☎432-9872
 事務所☎467-2860 関根和子 ☎447-0557
 岩井友子 ☎438-8647 事務所☎440-7950
 事務所☎429-2160 中沢 学 ☎493-8140
 金沢和子 ☎422-5278 渡辺ゆう子 ☎462-7273

食品の放射性物質検査

検査機器は購入せず、検査体制の変更で対応

食品に含まれる放射性物質について、市民の不安が広がる中で、日本共産党市議団は4月12日、「ゲルマニウム半導体検査機器を船橋市として購入し市民の不安に応える体制をとるよう」申し入れを行いました。

これに対し5月21日に船橋市から回答がありました。が、「検査機器は技術者の配置ができないので購入しない。それを補うために検査委託の数を増やすことで対応したい」として以下のような案が示されました。

■農産物の検査体制について

○市内農産物の検査品目は、約15品目から140品目に変更、検体数も84検体（農林産物42、土

壤42）から、576検体（農林産物288、土壌288）に増やし、実施頻度は月1回から2回に変更する。

○市内産タケノコから放射性物質が検出されたにも関わらず中央卸売市場で市内産タケノコが流通してしまったことを受けて、検査状況を中央卸売市場に伝える体制を整備し、JAや農家の直売所などへの協力を要請する。

■給食でミキシング検査を導入

○市立小・中・特別支援学校と公立保育園・さざんか学園の給食では、新たにミキシング検査（丸ごと検査）を導入する。

○検体となる給食は1週間分（5日分）の給食を冷凍保存し、ま

とめて検査する。
 ○学校では年3回、保育園とさざんか学園では年6回実施する。

■製造・加工された食品は保健所で検査

○高瀬町の食品コンビナート等で製造・加工され市内に流通している食品に対し、月1〜2回、1回につき5〜10検体を対象に検査する。

今回の変更によって、検査品目や回数は増やされたものの、市民が一番求めている「安心して食べられるものか、自分の身近で確かめたい」という気持ちに込めるものになっていません。

市が抽出した検査品目で基準値を超えるものが出なかったとしても、市民の不安は解消されません。日本共産党は、船橋市が検査機器を購入し、市民の持ち込んだ検体の検査も行える体制をとるよう引き続き求めていきます。

「産業政策は、中小企業者の

発展を基に推進」

吹田市条例を学んできました

5月22日「吹田市産業振興基本条例」制定までの取り組みと、条例制定後の施策について大阪府の吹田民主商工会役員さんと懇談してきました。

懇談では、条例の検討段階から、民商からも審議委員に参加し、会議では、実効性のある条例制定を求め、市・商

工会議所・中小企業家同友会・消費者団体と共同で条例案をまとめあげたとの説明がありました。

吹田市条例の重要な点は、「中小企業者の発展を基本に据える」「地域経済の循環の重要性」を明確に打ち出した

ことです。条例をうけて、①

市内産業に関する実態調査(2010年1月)実施、②

「商業活性化に関する要領・要綱作成部会」など専門部会が設置され、「商業の活性化に関する要綱」などの規則が制定され施策も展開されています。

「市内中小業者からの購入を」と吹田市部長がすべての関係団体に呼びかけ

吹田市から補助金等を受けている団体に対して、産業活性化部長から、条例の趣旨である「資金が市内を循環する」

ようにと「市内業者の発注にむけて」の要請書を送付し、中小企業者の受注拡大を要請しています。市民の資金が市内で、循環することを具体化するためです。

吹田市は、革新市政が28年間継続した歴史もあり、吹田民商の提出する要望についても市と年一回の懇談会をおこなっているとのこと。こうした意見交換が、条例制定に活かされていることを感じました。

船橋市産業振興基本条例も生きたものに!!

「千葉県中小企業振興基本条例」は平成19年に制定され、平成22年10月には「中小企業憲章」が閣議決定されています。いずれも「中小企業は経済を牽引する力であり、社会

の主役である」など中小企業の持つ役割を高く評価し、それぞれ政策で位置づけることを求めています。船橋市も平成19年に「産業振興基本条例」を制定しましたが、中小企業への位置づけがないため、条例制定後も産業政策はなにも変わっていません。

船橋市の産業振興基本条例を生きたものとするためにも、市内中小企業者と市との恒常的な意見交換の場を設けることや「中小企業者への支援」「市内でのお金の循環」を位置づけることが必要と強く感じました。

無料 日本共産党 船橋市議団主催
法律相談
弁護士が相談を受けます
6月20日(水)
会場：中央公民館
(部屋は1F入口案内板に掲示)
時間：午後1時~4時
要予約 ☎436-3030